

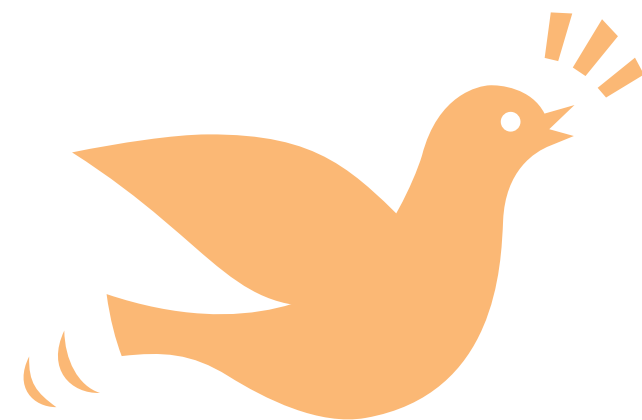


The Choshi Shinkin Bank
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2014

資料編



■信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

項目	頁
1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	24
(2) 理事および監事の氏名および役職名	24
(3) 事務所の名称および所在地	34~35
2. 金庫の主要な事業の内容	19~21
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4~5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資 2
② 経常利益または経常損失	資 2
③ 当期純利益または当期純損失	資 2
④ 出資総額および出資総口数	資 2
⑤ 純資産額	資 2
⑥ 総資産額	資 2
⑦ 預金積金残高	資 2
⑧ 貸出金残高	資 2
⑨ 有価証券残高	資 2
⑩ 単体自己資本比率	資 2
⑪ 出資に対する配当金	資 2
⑫ 職員数	資 2
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	資 9
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	資 9
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回および資金利鞘	資 9
ニ. 受取利息および支払利息の増減	資 9
ホ. 総資産経常利益率	資 9
ヘ. 総資産当期純利益率	資 9
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	資 9
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	資 9
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	資 10
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資 10
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	資 10
ニ. 使途別の貸出金残高	資 10
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	資 10
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資 10
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の残存期間別残高	資 11
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資 11
ニ. 預証率の期末値および期中平均値	資 11
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6~15
(2) リスク管理の体制	26~27
(3) 法令等遵守の体制	25
(4) 金融ADR制度への対応	29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	資 3~7
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資 13
② 延滞債権に該当する貸出金	資 13
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	資 13
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資 13
(3) 金融再生法開示債権の状況	資 13
(4) 自己資本の充実の状況等	資 14~21
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	資 12
② 金銭の信託	資 12
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	資 12
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資 10
(7) 貸出金償却の額	資 10
(8) 会計監査人の監査	資 8
(9) 報酬等に関する事項(報酬体系について)	資 8

※資=資料編

資料編目次	1
I 財務諸表	
主要な事業の状況	2
貸借対照表	3~6
損益計算書	7
剰余金処分計算書	7
監査報告書	8
報酬等に関する事項(報酬体系について)	8
II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標	
1. 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、資金運用・役員取引等利益等	9
総資金利鞘、総資産利益率	9
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	9
受取利息および支払利息の増減	9
2. 預金に関する指標	
預金種類別平均残高	9
定期預金残高	9
3. 貸出金に関する指標	
貸出金科目別平均残高	10
貸出金金利種類別残高	10
貸出金担保別残高	10
債務保証見返額担保別残高	10
貸出金使途別残高	10
預貸率	10
貸出金業種別残高と割合	10
貸倒引当金の内訳	10
貸出金償却額	10
4. 有価証券に関する指標	
有価証券残存期間別残高	11
有価証券種類別平均残高	11
預証率	11
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	12
III 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. リスク管理債権等	
リスク管理債権	13
金融再生法に基づく開示債権	13
2. 自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する事項	14~15
自己資本の充実度に関する事項	16
信用リスクに関する事項	16~17
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	17
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	18
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	18
信用リスク削減手法に関する事項	19
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	19
証券化エクスポージャーに関する事項	20
出資等エクスポージャーに関する事項	20
オペレーショナル・リスクに関する事項	21
金利リスクに関する事項	21

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。

※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。

※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

I 財務諸表

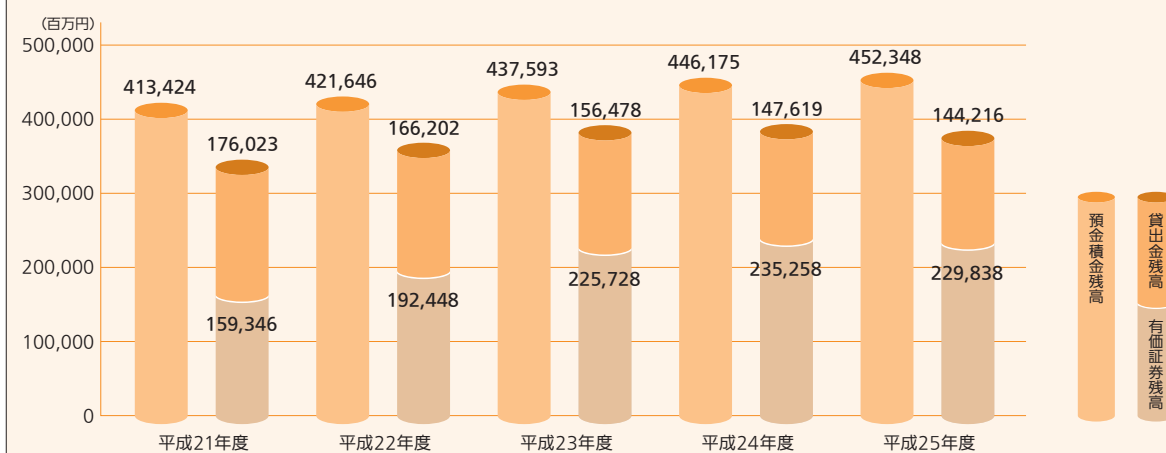
■ 主要な事業の状況

単位/百万円

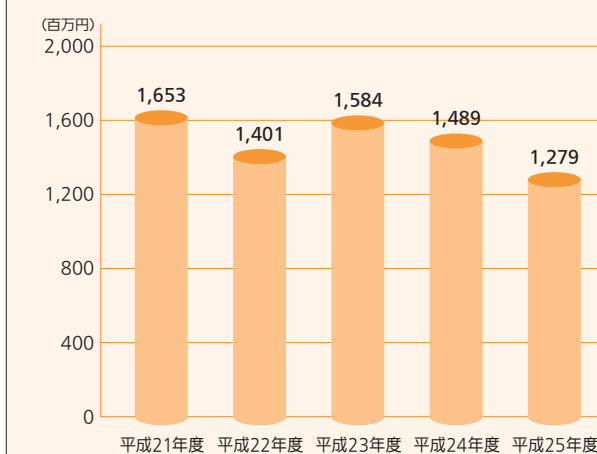
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	8,696	8,078	8,627	8,198	7,629
経常利益	753	642	1,919	1,246	1,645
当期純利益	1,653	1,401	1,584	1,489	1,279
純資産額	16,889	17,918	19,196	18,854	20,397
総資産額	435,687	444,306	465,080	472,979	480,354
預金積金残高	413,424	421,646	437,593	446,175	452,348
貸出金残高	176,023	166,202	156,478	147,619	144,216
有価証券残高	159,346	192,448	225,728	235,258	229,838
普通出資総額	2,757	2,737	2,719	2,698	2,679
普通出資総口数	55,147千口	54,746千口	54,387千口	53,966千口	53,592千口
普通出資に対する配当金	55	27	27	26	26
優先出資総額	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
優先出資総口数	25,000千口	25,000千口	25,000千口	21,500千口	21,500千口
優先出資に対する配当金	315	300	300	258	180
自己資本比率	11.03%	11.22%	12.31%	12.24%	12.24%
役員数	14人	14人	14人	13人	12人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	6人	6人
職員数	407人	416人	425人	424人	416人
取引顧客数	287,913人	281,287人	274,651人	267,674人	260,263人
会員数	38,786	38,352	37,815	37,265	36,887

業績の推移

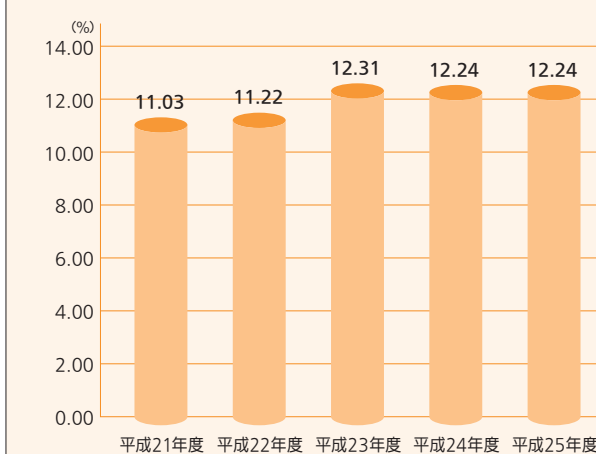
● 預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高



● 当期純利益



● 自己資本比率



■ 貸借対照表

単位/百万円

科目	平成25年3月末	平成26年3月末
(資産の部)		
現金	4,414	5,337
預け金	79,881	96,241
買入金銭債権	542	29
金銭の信託	-	500
有価証券	235,258	229,838
国債	14,966	21,149
地方債	106,763	97,004
社債	84,738	80,051
株式	39	40
その他の証券	28,750	31,591
貸出金	147,619	144,216
割引手形	1,102	1,117
手形貸付	15,134	13,239
証書貸付	124,027	122,661
当座貸越	7,355	7,197
その他資産	2,804	2,501
未決済替貸	70	55
信金中金出資金	1,423	1,423
未収収益	797	666
その他の資産	512	355
有形固定資産	3,967	3,988
建物	1,381	1,344
土地	2,302	2,366
建設仮勘定	-	5
その他の有形固定資産	283	272
無形固定資産	146	136
ソフトウェア	64	54
その他の無形固定資産	81	81
繰延税金資産	1,333	783
債務保証見返	860	704
貸倒引当金	△ 3,832	△ 3,905
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,671)	(△ 2,677)
投資損失引当金	△ 18	△ 18
資産の部合計	472,979	480,354

優先出資(引受先: 信金中央金庫)150億円のうち、21億円につきましては、平成24年7月9日に信金中央金庫より買入し、同日に特別積立金(優先出資消却積立金)を取り崩しのうえ消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い、「優先出資金」および「資本剰余金(資本準備金)」として表示しております。

科目	平成25年3月末	平成26年3月末
(負債の部)		
預金積金	446,175	452,348
当座預金	4,598	4,130
普通預金	163,864	166,850
貯蓄預金	1,773	1,681
通知預金	270	507
定期預金	253,532	257,896
定期積金	19,558	17,891
その他の預金	2,577	3,389
借入金	4,770	4,689
借入金	4,770	4,689
その他負債	812	680
未決済替借	195	114
未払費用	295	282
給付補填備金	81	21
未払法人税等	20	20
前受収益	124	123
払戻未済金	21	23
職員預り金	15	17
その他の負債	58	74
賞与引当金	128	135
退職給付引当金	1,150	1,144
役員退職慰労引当金	9	13
睡眠預金払戻損失引当金	15	41
偶発損失引当金	77	78
債務保証損失引当金	4	1
再評価に係る繰延税金負債	119	119
債務保証	860	704
負債の部合計	454,124	459,956
(純資産の部)		
出資金	10,198	10,179
普通出資金	2,698	2,679
優先出資金	7,500	7,500
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	6,312	7,307
利益準備金	917	1,066
その他利益剰余金	5,395	6,241
特別積立金	3,587	4,676
(優先出資消却積立金)	(3,587)	(4,676)
当期末処分剰余金	1,808	1,564
処分未済持分	△ 1	△ 0
会員勘定合計	17,543	18,520
その他有価証券評価差額金	999	1,565
土地再評価差額金	311	311
評価・換算差額等合計	1,311	1,877
純資産の部合計	18,854	20,397
負債及び純資産の部合計	472,979	480,354

I 財務諸表

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建物 34年～47年
○その他 3年～6年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額とを差額を計上しております。総与信額が一定額未満の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,164百万円であります。
(会計上の見積りの変更)

- 当事業年度より、経営改善支援・事業再生支援に係る体制を一層強化したことに伴い、総与信額が一定額以上の破綻懸念先については、より精緻にその予想損失額を算出することを目的として、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額とを差額を個別貸倒引当金として計上する方法へ変更しております。
これにより、個別貸倒引当金は421百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ421百万円減少しております。
- 投資損失引当金は出資金等の下落に対する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
○数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432百万円
差引額	△222,153百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)	0.36%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高225,441百万円及び別途積立金3,288百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金73百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払戻額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額21百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額5,838百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は534百万円、延滞債権額は11,014百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,129百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,697百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,117百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
銚子市水道事業等取納事務の担保に供している資産
有価証券 299百万円
現金 34百万円
定期預金 11百万円
上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金12,451百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△440百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 121円42銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。また、独立した市場リスク管理部門(経営管理部)を設置し、市場運用部門(総合企画部)に対する牽制機能の強化を図っております。
当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を経営管理部が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。
＜市場リスクに係る定量的情報＞
当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについては、VaR(観測期間は5年、保有期間は120日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。
当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成26年3月31日において、当該リスク量の大きさは4,072百万円となっております。
市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、統合的リスク管理規程に基づき、毎期事後的に計測されたリスク量と実際の損益データとの検証を実施し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。
ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	96,241	96,446	205
(2) 有価証券	229,798	234,644	4,846
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	152,702	157,549	4,846
その他有価証券	77,095	77,095	—
(3) 貸出金(*1)	144,216	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,905	—	—
差引	140,311	142,772	2,461
金融資産計	466,350	473,862	7,512
(1) 預金積金(*1)	452,348	452,401	53
(2) 借入金(*1)	4,689	4,769	80
金融負債計	457,037	457,170	133

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 有価証券
債券は取引所の価格又はブローカーから提示された価格によっております。投資信託は取引所価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.及び30.に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
(2) 借入金
借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	区分	貸借対照表計上額
	非上場株式(*1)	40
	合計	40

I 財務諸表

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	63,141	33,100	—	—
有価証券	32,685	100,060	82,897	10,684
満期保有目的の債券	19,619	62,767	68,192	2,123
その他の有価証券のうち 満期があるもの	13,065	37,293	14,705	8,561
貸出金(※)	45,067	46,507	21,198	21,629
合計	140,893	179,667	104,095	32,313

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	390,169	61,439	49	689
借入金	3,656	945	62	24
合計	393,825	62,384	111	713

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	11,579	11,818	238
	地方債	96,811	100,403	3,592
	短期社債	—	—	—
	社債	35,286	36,241	954
	その他	3,643	3,798	154
	小計	147,320	152,260	4,940
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,982	1,923	△58
	その他	3,400	3,365	△34
	小計	5,382	5,288	△93
合計		152,702	157,549	4,846

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	46,864	46,402	461
	国債	9,570	9,354	215
	地方債	193	192	0
	短期社債	—	—	—
	社債	37,100	36,855	245
	その他	19,183	17,416	1,767
	小計	66,047	63,819	2,228
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	40	40	—
	債券	5,682	5,714	△32
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,682	5,714	△32
	その他	5,365	5,398	△33
	小計	11,088	11,154	△65
合計		77,136	74,973	2,162

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	10,217	84	—
国債	7,408	29	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,809	54	—
その他	2,133	27	—
合計	12,351	112	—

31. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	
			うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	500	500	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は16,637百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、10,163百万円あります。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	9,933
税務繰越欠損金	600
退職給付引当金損算入限度額超過額	315
未収利息損算入限度額超過額	103
減損処理損失損算入限度額超過額	132
減価償却費損算入限度額超過額	79
その他	112
繰延税金資産小計	11,277
評価性引当額	△ 9,897
繰延税金資産合計	1,380
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	596
繰延税金負債合計	596
繰延税金資産の純額	783

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.4%から27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は40百万円減少し、法人税等調整額は40百万円増加しております。

■ 損益計算書

単位/千円

科目	平成24年度	平成25年度
経常収益	8,198,791	7,629,004
資金運用収益	6,925,193	6,389,520
貸出金利息	3,771,851	3,405,026
預け金利息	241,651	186,646
有価証券利息配当金	2,874,583	2,753,373
その他の受入利息	37,106	44,474
役員取引等収益	577,680	553,719
受入為替手数料	279,790	269,179
その他の役員収益	297,889	284,540
その他業務収益	30,972	72,911
外国為替売買益	924	733
国債等債券売却益	15,309	37,631
国債等債券償還益	—	22,441
その他の業務収益	14,738	12,105
その他経常収益	664,946	612,853
償却債権取立益	566,095	476,505
株式等売却益	65,680	74,480
金銭の信託運用益	—	589
その他の経常収益	33,170	61,277
経常費用	6,952,258	5,983,026
資金調達費用	284,174	246,242
預金利息	221,602	202,919
給付補填備金繰入額	35,533	17,408
借入金利息	26,945	25,826
その他の支払利息	92	87
役員取引等費用	314,410	306,836
支払為替手数料	91,282	89,440
その他の役員費用	223,128	217,395
その他業務費用	93,164	2,021
国債等債券売却損	81,200	—
その他の業務費用	11,964	2,021

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 20円43銭

■ 剰余金処分計算書

単位/円

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	金額	金額	金額
当期末処分剰余金	1,808,221,516		1,564,691,237	
剰余金処分額	1,522,981,269		835,350,859	
利益準備金	149,000,000		128,000,000	
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 26,981,269		(年1.0%) 26,750,859	
優先出資に対する配当金	(年2.0%) 258,000,000		(年1.4%) 180,600,000	
特別積立金	1,089,000,000		500,000,000	
(優先出資消却積立金)	(1,089,000,000)		(500,000,000)	
次期繰越金	285,240,247		729,340,378	

平成25年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成26年6月25日

銚子信用金庫
理事長

松岡 明夫

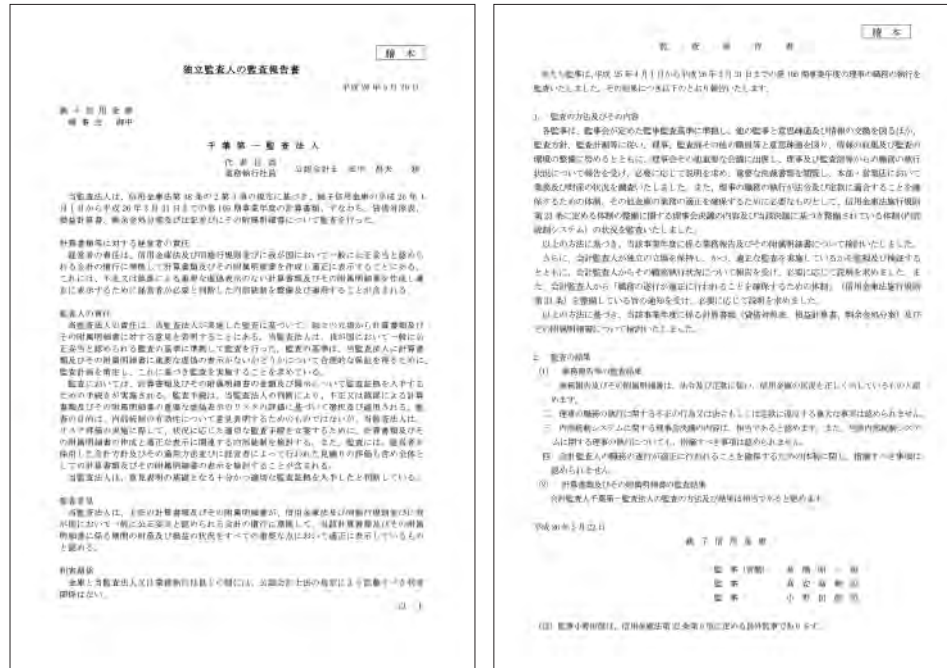
I 財務諸表

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標



■ 監査報告書

平成 26 年 6 月 24 日開催の第 105 期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。



■ 報酬等に関する事項 (報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞

与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。
a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	64

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」60百万円、「退職慰労金」4百万円となっています。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官

が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号) 第 3 条第 1 項第 3 号および第 5 号ならびに第 2 項第 3 号および第 5 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者です。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同額以上」とは、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成25年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

1. 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益・役務取引等利益・その他業務利益

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	率	金額	率
資金運用収益	6,925,193		6,389,520	
資金調達費用	284,174		246,242	
(金銭の信託運用見合費用)	—		(71)	
資金運用利益	6,641,018		6,143,350	
役務取引等収益	577,680		553,719	
役務取引等費用	314,410		306,836	
役務取引等利益	263,269		246,883	
その他業務収益	30,972		72,911	
その他業務費用	93,164		2,021	
その他業務利益	△ 62,192		70,889	
業務粗利益	6,842,095		6,461,123	
業務粗利益率	1.47%		1.37%	

■ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

区分	平均残高		利息		利回	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
うち貸出金	151,212	143,168	3,771,851	3,405,026	2.49	2.37
うち預け金	74,587	92,897	241,651	186,646	0.32	0.20
うち有価証券	234,146	232,357	2,874,583	2,753,373	1.22	1.18
資金運用勘定	462,305	469,950	6,925,193	6,389,520	1.49	1.35
うち預金積金	446,080	454,441	257,135	220,327	0.05	0.04
うち借入金	4,804	4,731	26,945	25,826	0.56	0.54
資金調達勘定	450,904	459,046	284,174	246,242	0.06	0.05

■ 受取利息および支払利息の増減

区分	平成24年度			平成25年度				
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
貸出金利息	3,771,851	△ 230,741	△ 81,007	△ 311,748	3,405,026	△ 200,632	△ 166,192	△ 366,825
預け金利息	241,651	929	△ 127,111	△ 126,182	186,646	59,321	△ 114,326	△ 55,004
有価証券利息配当金	2,874,583	276,342	△ 246,857	29,484	2,753,373	△ 21,966	△ 99,243	△ 121,210
その他の受入利息	37,106	△ 8,107	4,839	△ 3,267	44,474	△ 13,104	20,471	7,367
受取利息	6,925,193	182,813	△ 594,527	△ 411,714	6,389,520	114,511	△ 650,183	△ 535,672
預金利息	257,135	7,400	△ 34,175	△ 26,775	220,327	4,819	△ 41,626	△ 36,807
借入金利息	26,945	7,936	△ 7,977	△ 40	25,826	△ 409	△ 709	△ 1,119
その他の支払利息	92	△ 9	0	△ 9	87	△ 5	0	△ 5
支払利息	284,174	8,810	△ 35,635	△ 26,825	246,242	5,222	△ 43,154	△ 37,932

2. 預金に関する指標

■ 預金種類別平均残高

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	率	金額	率
流動性預金	175,110		178,918	
うち有利息預金	144,683		149,127	
定期性預金	270,970		275,523	
固定金利定期預金	270,897		275,452	
変動金利定期預金	73		71	
その他	—		—	
計	446,080		454,441	
譲渡性預金	—		—	
合計	446,080		454,441	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 定期預金残高

区分	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	253,460	257,826
変動金利定期預金	72	70
その他	—	—
定期預金計	253,532	257,896

(注) 1. 固定金利定期預金
= 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
= 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標

3. 貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別平均残高

区分	平成24年度	平成25年度
割引手形	1,053	1,129
手形貸付	15,409	13,250
証書貸付	128,202	122,560
当座貸越	6,546	6,228
貸出金合計	151,212	143,168

■ 貸出金金利種類別残高

区分	平成24年度	平成25年度
変動金利	61,088	58,919
固定金利	86,530	85,296
貸出金合計	147,619	144,216

■ 貸出金担保別残高

区分	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	2,489	2,489
有価証券	82	123
動産	—	278
不動産	38,951	33,907
その他	159	20
小計	41,682	36,819
信用保証協会・信用保険	38,910	39,245
保証	41,402	41,546
信用	25,623	26,604
合計	147,619	144,216

■ 債務保証見返額担保別残高

区分	平成24年度	平成25年度
当金庫預金積金	18	8
有価証券	—	—
動産	3	0
不動産	332	283
その他	—	—
小計	354	292
信用保証協会・信用保険	113	85
保証	391	323
信用	1	3
合計	860	704

■ 貸出金使途別残高

区分	平成24年度	平成25年度
設備資金	66,106	64,808
運転資金	81,512	79,407
貸出金合計	147,619	144,216

■ 預貸率

区分	平成24年度	平成25年度
未残	33.08	31.88
平残	33.89	31.50

■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成24年度			平成25年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	552	17,075	11.56	527	16,315	11.31
農業、林業	410	2,651	1.79	363	2,320	1.60
漁業	34	782	0.52	32	1,118	0.77
鉱業、採石業、砂利採取業	2	33	0.02	1	19	0.01
建設業	1,008	12,203	8.26	964	12,169	8.43
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	6	111	0.07
情報通信業	11	284	0.19	9	296	0.20
運輸業、郵便業	184	3,929	2.66	172	3,819	2.64
卸売業、小売業	929	19,759	13.38	874	18,119	12.56
金融・保険業	20	4,125	2.79	24	5,569	3.86
不動産業	381	12,488	8.45	357	12,140	8.41
物品賃貸業	21	336	0.22	22	447	0.30
学術研究、専門・技術サービス業	36	255	0.17	33	224	0.15
宿泊業	55	2,069	1.40	55	1,692	1.17
飲食業	407	2,942	1.99	379	2,566	1.77
生活関連サービス業、娯楽業	233	2,022	1.36	227	2,146	1.48
教育、学習支援業	16	220	0.14	14	113	0.07
医療・福祉	114	6,304	4.27	108	5,907	4.09
その他のサービス	249	6,203	4.20	241	6,498	4.50
小計	4,662	93,687	63.46	4,408	91,596	63.51
国・地方公共団体	14	10,567	7.15	16	10,650	7.38
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,856	43,364	29.37	16,240	41,969	29.10
合計	21,532	147,619	100.00	20,664	144,216	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	984	1,160	—	984
	平成25年度	1,160	1,227	—	1,160
個別貸倒引当金	平成24年度	3,552	2,672	354	3,198
	平成25年度	2,671	2,677	266	2,405
合計	平成24年度	4,536	3,833	354	4,182
	平成25年度	3,832	3,905	266	3,566

■ 貸出金償却の額

区分	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	979	509

4. 有価証券に関する指標

■ 有価証券の残存期間別残高

区分	平成24年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	2,142	971	—	1,398	9,314	1,138	—	14,966
地方債	9,776	22,209	18,575	10,307	45,895	—	—	106,763
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	3,793	8,643	5,827	2,468	1,979	—	—	22,711
公社・公団債	200	804	2,032	4,123	2,300	—	—	9,461
金融債	1,205	3,131	7,360	—	—	—	—	11,697
事業債	9,392	11,415	9,976	7,235	2,848	—	—	40,867
株式	—	—	—	—	—	—	39	39
外国証券	9,123	9,705	3,585	1,320	1,904	499	—	26,139
投資信託	—	—	—	—	—	—	2,463	2,463
その他の証券	—	—	—	—	—	—	147	147
合計	35,634	56,880	47,357	26,853	64,242	1,638	2,650	235,258

区分	平成25年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	695	275	2,171	213	10,842	6,951	—	21,149
地方債	12,623	17,592	19,500	14,668	32,619	—	—	97,004
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	5,511	7,549	3,413	764	2,102	—	—	19,341
公社・公団債	—	1,711	3,536	2,500	1,500	—	—	9,247
金融債	501	7,656	2,407	—	—	—	—	10,565
事業債	7,119	11,349	11,015	6,262	4,647	501	—	40,896
株式	—	—	—	—	—	—	40	40
外国証券	7,439	8,342	5,254	4,774	601	1,709	—	28,121
投資信託	—	—	—	—	—	—	3,297	3,297
その他の証券	—	—	—	—	—	—	172	172
合計	33,891	54,475	47,299	29,183	52,315	9,163	3,510	229,838

■ 有価証券種類別平均残高

区分	平成24年度	平成25年度
国債	9,743	18,629
地方債	105,130	102,050
短期社債	—	—
政府保証債	26,244	20,799
公社・公団債	8,790	9,350
金融債	10,736	11,304
事業債	41,228	41,500
株式	39	39
外国証券	30,289	26,424
投資信託	1,825	2,138
その他の証券	117	119
合計	234,146	232,357

■ 預証率

区分	平成24年度	平成25年度
未残	52.72	50.80
平残	52.48	51.13

II 直近の2事業年度の事業の状況を示す指標

■ 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成24年度					平成25年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額		時価	差額	貸借対照表計上額		
				うち益	うち損			うち益	うち損	
国債	12,795	13,068	272	272	—	11,579	11,818	238	238	—
地方債	106,544	111,186	4,641	4,641	—	96,811	100,403	3,592	3,592	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	43,082	44,339	1,257	1,354	97	37,268	38,164	895	954	58
その他	4,146	4,232	85	125	39	7,043	7,163	119	154	34
合計	166,568	172,826	6,257	6,394	137	152,702	157,549	4,846	4,940	93

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成24年度					平成25年度				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	43,656	44,045	388	413	24	52,117	52,546	429	461	32
国債	2,042	2,170	127	127	—	9,354	9,570	215	215	—
地方債	216	218	1	1	—	192	193	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	41,397	41,656	258	283	24	42,570	42,783	212	245	32
その他	23,611	24,604	992	1,009	17	22,815	24,548	1,733	1,767	33
合計	67,268	68,649	1,381	1,423	42	74,932	77,095	2,162	2,228	65

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

時価を把握することが極めて困難と認められる
有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	平成24年度	平成25年度
その他有価証券の非上場株式	39	40

売買目的有価証券

平成24年度および平成25年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成24年度および平成25年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

平成24年度および平成25年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

単位/百万円

区分	平成24年度	平成25年度
貸借対照表計上額	—	500
時価	—	500
差額	—	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	0
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

その他の金銭の信託

平成24年度および平成25年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成24年度および平成25年度とも該当ありません。

III 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項



1. リスク管理債権等

■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3か月以上延滞債権	元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

単位/百万円

	平成24年度	平成25年度
破綻先債権	493	534
延滞債権	12,486	11,014
3か月以上延滞債権	74	18
貸出条件緩和債権	1,507	2,129
開示額合計	14,561	13,697

■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

単位/百万円、%

債権区分	残高(a) (うち貸出金以外)	平成24年度		平成25年度	
		うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))	残高(a) (うち貸出金以外)	うち保全額(b) 担保、保証額(c) 貸倒引当金(d) 保全率(b/a) 引当率(d/(a-c))	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,522 (198)	2,522 2,305 216 100.00% 100.00%	1,987 (181)	1,987 1,758 229 100.00% 100.00%	
危険債権	10,745 (90)	8,612 6,155 2,456 80.14% 53.51%	9,786 (42)	7,871 5,424 2,447 80.43% 56.10%	
要管理債権	1,582	936 671 265 59.18% 29.12%	2,147	1,351 934 416 62.93% 34.30%	
正常債権	134,005		131,295		
合計 (除く正常債権)	14,850		13,921		
総与信額	148,855		145,217		

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先

出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は12.24%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な

施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や国債・地方債を中心とした安定かつ計画的な運用収益の確保など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実を努めています。

自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	10,198
うち非累積的永久優先出資	6,450
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	1,033
その他資本剰余金	—
利益準備金	1,066
特別積立金	4,676
繰越金(当期末残高)	285
その他	—
処分未済持分	△1
自己優先出資	△—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損	△—
営業権相当額	△—
のれん相当額	△—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△—
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	△—
[基本的項目]計(A)	17,258
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	194
一般貸倒引当金	1,160
内部格付手法採用金庫において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額	△222
[補完的項目]計(B)	1,132
自己資本総額(C) = (A) + (B)	18,391
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	376
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
内部格付手法採用金庫において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
控除項目不算入額	△376
(控除項目)計(D)	—
自己資本額(E) = (C) - (D)	18,391
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	135,266
オフ・バランス取引等項目	631
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,264
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計(F)	150,163
Tier1比率(A/F)	11.49%
自己資本比率(E/F)	12.24%

単位/百万円

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
(自己資本)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,312	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,213	—
うち、利益剰余金の額	7,307	—
うち、外部流出予定額(△)	207	—
うち、上記以外に該当するものの額	△0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,227	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,227	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
[コア資本に係る基礎項目の額](イ)	19,540	—
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	136	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	136	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	73	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
[コア資本に係る調整項目の額](ロ)	209	—
自己資本の額(ハ) = (イ) - (ロ)	19,330	—
(リスク・アセット等)		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,871	—
資産(オン・バランス)項目	143,324	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,690	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,690	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	546	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,933	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	157,805	—
自己資本比率(ハ)/(ニ)	12.24%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	135,898	5,435	143,871	5,754
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	135,898	5,435	150,561	6,022
(i) ソブリン向け	2,957	118	2,601	104
(ii) 金融機関向け	29,804	1,192	37,364	1,494
(iii) 法人等向け	44,136	1,765	41,774	1,670
(iv) 中小企業等・個人向け	30,801	1,232	28,971	1,158
(v) 抵当権付住宅ローン	4,933	197	4,632	185
(vi) 不動産取得等事業向け	8,838	353	8,758	350
(vii) 三月以上延滞等	1,632	65	1,148	45
(viii) 出資等	—	—	2,561	102
(ix) その他	12,792	511	22,748	909
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	△ 6,690	△ 267
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	14,264	570	13,933	557
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	150,163	6,006	157,805	6,312

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 租利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
 直近3年間のうち租利益が正の値であった年数 ÷ 8%
 6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

■信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、直面する信用リスクを適正に把握したうえで、その量を適切にコントロールすることにより収益の安定化を図り、もって経営の健全性を確保することに努めています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することにより引当

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など余資運用にかかる信用リスク管理は、統合的リスク管理において決定されたリスク枠内での運用を月次で管理するとともに、適格格付機関による格付に応じた一発行体あたりの投資上限額を設定することによりリスクの集中を防止する体制としており、また、時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理を規定化することにより、過大な損失発生を防止する体制としています。

を行っています。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ① 格付投資情報センター(R&I)
- ② 日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	平成24年度				平成25年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				信用リスクエクスポージャー期末残高				
		貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券等	三月以上 延滞エク スポージャー	貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券等	三月以上 延滞エク スポージャー	
国内	459,136	148,036	5,521	291,502	2,311	467,997	144,541	5,347	303,979	1,709
国外	20,969	—	—	20,969	—	18,721	—	—	18,220	—
地域別合計	480,105	148,036	5,521	312,471	2,311	486,718	144,541	5,347	322,200	1,709
製造業	25,320	17,560	255	7,504	131	27,507	16,765	427	10,313	192
農業、林業	3,681	3,384	297	—	44	3,306	3,017	288	—	28
漁業	885	878	7	—	63	1,257	1,247	10	—	49
鉱業、採石業、砂利採取業	38	33	5	—	—	26	19	7	—	—
建設業	13,904	13,691	213	—	239	14,458	13,712	245	500	150
電気・ガス・熱供給・水道業	12,866	—	—	12,866	—	10,007	131	—	9,876	—
情報通信業	2,494	285	13	2,194	0	803	302	1	499	—
運輸業、郵便業	7,473	4,224	335	2,913	62	6,700	4,076	213	2,409	33
卸売業、小売業	25,727	20,735	859	4,131	356	23,371	19,155	676	3,538	314
金融業、保険業	128,267	4,386	575	123,186	16	147,434	5,799	532	140,483	3
不動産業	13,248	12,974	52	200	425	13,189	12,622	47	499	331
物品賃貸業	348	347	0	—	1	467	467	0	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	369	364	5	—	1	344	334	10	—	1
宿泊業	2,094	2,092	2	—	185	1,709	1,709	0	—	123
飲食業	3,917	3,868	49	—	153	3,507	3,455	52	—	73
生活関連サービス業、娯楽業	2,635	2,573	46	—	55	2,779	2,713	51	—	68
教育、学習支援業	267	267	0	—	0	153	153	0	—	0
医療・福祉	7,318	7,068	250	—	6	6,951	6,676	274	—	0
その他のサービス	6,726	6,616	110	—	118	7,020	6,903	117	—	104
国・地方公共団体等	170,103	10,628	—	159,474	—	164,741	10,662	—	154,079	—
個人	38,495	36,054	2,441	—	449	37,005	34,615	2,389	—	234
その他	13,921	—	—	—	—	13,972	—	—	—	—
業種別合計	480,105	148,036	5,521	312,471	2,311	486,718	144,541	5,347	322,200	1,709
1年以下	132,027	36,831	4,912	90,283	—	123,443	35,306	4,892	82,744	—
1年超3年以下	83,686	15,858	62	67,766	—	100,079	15,234	49	84,795	—
3年超5年以下	66,812	18,014	122	48,136	—	68,483	18,844	151	49,460	—
5年超7年以下	44,071	16,351	207	27,512	—	44,091	13,422	112	30,556	—
7年超10年以下	79,917	15,488	116	64,313	—	68,277	15,877	91	52,308	—
10年超	45,290	43,550	100	1,640	—	53,206	44,049	51	9,105	—
期間の定めのないもの	28,299	1,942	—	12,819	—	29,137	1,806	0	13,229	—
残存期間別合計	480,105	148,036	5,521	312,471	—	486,718	144,541	5,347	322,200	—

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券エクスポージャーを除く)です。
 2. 「コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」は、債務保証および当座貸越空枠です。
 3. 「債券等」とは、債券および預け金です。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。
 5. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券等以外は「地域別」の区分は省略しています。
 7. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（業種別）

	一般貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
合計	1,160	1,227	176	67		
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
製造業	857	1,042	126	185	383	87
農業、林業	31	17	△ 14	△ 13	2	2
漁業	—	—	—	—	0	8
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	216	140	△ 177	△ 75	220	27
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—
運輸業、郵便業	140	180	33	39	7	0
卸売業、小売業	617	684	292	66	41	274
金融業、保険業	19	5	△ 14	△ 14	—	—
不動産業	231	164	13	△ 67	137	17
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	1	1	△ 0	—	—
宿泊業	92	78	△ 282	△ 14	60	2
飲食業	107	75	△ 7	△ 32	44	35
生活関連サービス業、娯楽業	35	45	△ 18	9	14	1
教育、学習支援業	—	—	△ 6	—	—	—
医療・福祉	26	19	6	△ 6	—	—
その他のサービス	79	70	△ 3	△ 8	9	2
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	214	152	12	△ 61	57	48
合計	2,671	2,677	△ 36	6	979	509

単位/百万円

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
 3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
0%	67,754	66,548	114,404	110,472
10%	9,461	9,248	18,385	15,825
20%	47,663	36,755	75,075	92,226
35%	—	—	14,135	13,261
50%	16,855	27,585	10,176	10,810
75%	—	—	40,597	37,260
100%	16,992	17,222	48,248	40,189
150%	—	—	354	263
250%	—	2,514	—	6,532
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	158,728	159,875	321,377	326,843

単位/百万円

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用しています。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容は次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額（定期積金については掛込残高全額）、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権（保証される部分に限る）については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位/百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,508	2,542	10,555	14,998		
① ソブリン向け	19	27	—	2,600		
② 金融機関向け	—	—	—	—		
③ 法人等向け	385	484	1,700	2,700		
④ 中小企業等・個人向け	1,963	1,901	8,715	9,594		
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—		
⑥ 不動産取得等事業向け	112	100	6	—		
⑦ 三月以上延滞等	0	—	3	1		
⑧ 出資等	—	—	—	—		
⑨ その他	27	27	129	102		

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫においては、派生商品取引は該当ありません。また、長期決済期間取引は該当ありません。*当金庫は、該当がありませんので省略しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

●オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

※当金庫は、該当がありませんので省略しています。

②三月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

単位/百万円

	平成24年度	平成25年度
三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
当期の損失	8	—
消費者ローン	—	—
当期の損失	9	—
住宅ローン	—	—
当期の損失	△7	—
事業性ローン	—	—
当期の損失	6	—

③証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳

④当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

●投資家の場合

※当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限額を設定し、株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合リスク管理に

平成24年度末および平成25年度末時点の証券化エクスポージャーは該当ありません。

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳

⑥保有する証券化エクスポージャーの額

および主な原資産の種類別の内訳

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数の

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

および所要自己資本の額等

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

※当金庫は、上記⑧～⑪について該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位/百万円

区分		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価のないもの等
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	
上場株式等	平成24年度	1,817	2,608	791	791	—
	平成25年度	2,166	3,465	1,298	1,298	—
非上場株式等	平成24年度	—	—	—	—	1,466
	平成25年度	—	—	—	—	1,469
合計	平成24年度	1,817	2,608	791	791	—
	平成25年度	2,166	3,465	1,298	1,298	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単位/百万円

		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成24年度	2,294	63	—
	平成25年度	997	23	—

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部門

を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必要が

あるものと認識しています。具体的には、金利リスクをBPV(ベイス・ポイント・バリュー)法、VaR(バリュー・アット・リスク)法などの経済価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っています。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利リスクを以下の定義に基づいて算定しています。

●計測手法/金利更改ラダー方式

●コア預金/対象：要求払預金(当座、普通、貯蓄等)

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上①～③のうち最少額

満期：5年以内(平均2.5年)

●計測対象/預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

●金利ショック幅/100BP

●計測頻度/月次

平成26年3月末時点

単位/百万円

区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
貸出金	1,722	2,231	要求払預金	2,245	2,291
有価証券	9,278	8,881	(うちコア預金)	(2,141)	(2,184)
預け金	611	1,040	定期性預金	2,420	2,487
その他	1	0	その他	60	54
合計	11,612	12,153	合計	4,725	4,831
銀行勘定の金利リスク	6,886	7,321			

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。

当金庫では、金利が一律1%上昇した場合を想定して、銀行勘定の金利リスクを算出しています。

なお、金利上昇幅について過去5年間の99%タイル値を想定して計測した場合の銀行勘定の金利リスクは、1,357百万円となっています。(平成24年度1,038百万円)

2. コア預金の残高を上記①～③のうち最少額である③現残高の50%相当額として、金利リスクを算出しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量と負債の金利リスク量を差し引いて算出しています。

銀行勘定の金利リスク(7,321百万円) = 資産の金利リスク量(12,153百万円) - 負債の金利リスク量(4,831百万円)